

## 令和3年度美園小学校避難所運営委員会・運営訓練 会議録

開催日時：令和3年11月27日（土）11：00～12：25

開催場所：美園小学校 地域交流スペース

出席者：浦和野台自治会 内田運営リーダー 金山委員

下野田自治協力会 安藤委員 本間委員

大門南自治会 玉木委員 三上委員

美園小学校 福江教頭 吉田教務主任

避難所担当職員 高波 石野

（大門美園自治会 欠席）

### 1. 開会

内田運営リーダー、美園小学校福江教頭より挨拶

### 2. 自己紹介

各運営委員、学校職員、避難所担当職員から自己紹介

### 3. 報告・協議事項

#### （1）避難所の開設基準について

- ① 10月7日午後10時41分頃、さいたま市緑区で震度5弱の地震が発生し、校長、教頭、教務主任、避難所担当職員が学校に参集した。学校施設に異常がないことを確認した後、一定時間待機していたが避難される方はいなく、8日午前1時半に活動終了となった。
- ② 避難所運営マニュアル p.7 にあるとおり、市内のいずれかで震度5強以上の地震が観測された場合には全避難所が一斉開設となるため、避難所運営委員の皆様は美園小学校に自主参集をお願いしたい。
- ③ ただし、避難所運営マニュアル p.43 にあるとおり、美園小学校は洪水時の浸水想定区域内のため、水害時は原則として避難所の開設はしない。避難が必要な場合には、近隣の美園南中学校・大門小学校・美園中学校などが避難先となる。
- ④ 風害など地震以外で避難所開設となった場合には、避難所担当職員より各自治会に連絡を行う。

#### 【質問事項】

- ・ 自主参集というのは、各委員が震度5強以上の地震があったという情報を得た時点で、各自の判断で集まるという認識でよいか。  
→ 各委員や家族の身の安全を最優先とした上で、参集をお願いしたい。

- ・児童がいる日中に震度5強以上の地震が発生した場合には、学校はどのような対応を取るのか。

→学校から保護者にメールをし、児童の引渡しを最優先に行う。その上で避難所を開設することとなる。

## (2) 活動班の編成について

- ①令和元年度に美園北小学校、美園南中学校が開校し、避難先が分散されたことにより、現在美園小学校では、4自治会が災害時に避難を予定している。令和2年度は、総務・情報班を浦和野台自治会、救護・環境班を大門美園自治会、食料・物資班を大門南自治会及び下野田自治協力会で活動班の編成を行った。
- ②大門美園自治会より、自治会の防災委員が現在3名おり、うち2名が医師、1名が管理栄養士のため、災害時において速やかに避難所へ駆けつけたり、常駐したりすることが職業上難しいとの話を伺っている。そのため、令和3年度の活動班について、令和2年度の編成で継続することするか、再編成を含め検討することとするか、各委員からの意見を伺いたい。

### 【各委員からの質問、意見】

- ・これまで避難所開設の事例が国内でもいろいろあると思うが、同じように自治会単位で役割分担をして運営しているのか。  
→避難所運営マニュアルにも過去の教訓を踏まえた記載があり、コロナ禍で現在は開催できていないが、避難訓練などで広く住民に経験してもらうことで、有事の際に運営委員、学校職員、避難所担当職員が参集できない場合にも対処できる避難所運営につながるものと考えている。
- ・避難所運営マニュアルは、国の標準的な基準となっているのか。  
→国の基準を参考としつつ、さいたま市では避難所の受入れを自治会単位としているため、避難所の運営組織も自治会単位としている。
- ・大門美園自治会の中で、防災委員以外の方で救護・環境班を担ってもらうことはできないのか。  
→現時点で協力を得られる方がいないと伺っている。
- ・食料・物資班は2つの自治会が担当しているが、どちらかの自治会が救護・環境班に回ってもらうことは可能なのか。食料・物資班の負担が大きいから2つの自治会が担当しているのか。  
→元々、大門南自治会は運営委員が2名で、うち1名が転居されたため昨年度は1名、下野田自治協力会が4名、大門美園自治会は6名いたため、現在の班編成となった。大門南自治会は大門小学校、美園南中学校、美園小学校と3つの避難所を抱えている中ではあるが、昨年度避難所担当職員から自治会

長に依頼したところ、今年度は3名に増員していただいた経緯がある。

- ・全ての班の活動内容を把握しておいた上での、有事の際の班編成という理解でよいか。

→有事の際は臨機応変に柔軟な対応が必要であるが、円滑な運営ができるよう自治会を単位として定めておくものである。

各自治会から出た意見や現状、また大門美園自治会が本日欠席であることを踏まえ、班編成については継続して協議を行うこととする。

### (3) その他

- ①避難行動要支援者に対する把握状況や取組みについて、大門美園自治会から事前に質問を受けており、各自治会の現状を伺いたい。

→(浦和野台自治会) 避難行動要支援者名簿を受け取っておらず、把握できていない。25の班があるが、各班長を中心に把握していくことは可能である。

→(大門南自治会) 避難行動要支援者の名簿は受け取っているが、把握はできていない。民生委員が主となり把握している。

→(下野田自治協力会) 避難行動要支援者の把握はできていない。民生委員と連携して把握していきたい。

#### 【質問事項】

- ・避難行動要支援者の名簿はどこが作成しているのか。また、どのように情報収集しているのか。

→市の福祉総務課が作成している。要介護者など支援が必要な方のうち、同意が得られた方の情報を福祉総務課が集約し、自治会などに提供している。

- ・名簿の更新頻度は。

→確認の上、後日回答する。

- ②避難所開設時、プライバシーへの配慮や、感染症症状のある方の隔離スペースの確保などを目的として、授乳室、更衣室、感染者用居室などに、プライベートルームテントを設置することについて(大門美園自治会)

…経緯として当初、大門美園自治会よりプライベートルームテントを避難所に寄贈していただけるというご提案があったが、市の防災課に確認したところ、防災倉庫の備品は市内の全避難所で統一して管理しており、また空きスペースについても今後追加される備品に備えて確保していきたいとのことから、防災倉庫での受入れは難しいという回答があった。そのため、有事の際に大門美園自治会がプライベートルームテントを持込み、設置することについて、各自治会の承認をお

願いたい。

→各自治会の承認あり。

#### 4. 避難所各施設の確認

福江教頭の案内により美園小学校の各施設を確認  
避難所担当職員より防災倉庫の備品について説明

#### 5. 閉会

内田運営リーダーより挨拶